

「放送受信料の契約・収納業務 公開競争入札」に対するご質問と回答

No.	項目	ご質問	NHKの回答
1	資料名：入札説明書 ページ：P 1 項目名：1 (3) 入札方法	企画提案した施策を実施するため事業者は自らの費用負担で設備・人材・機材を準備することとあるが、オフィスは対象地区内に設置しなければならないのか。	オフィスの設置場所について規定はありません。受託者のご提案によります。
2	資料名：入札説明書 ページ：P 6 項目名：6 (1) 入札に必要な提出書類	複数地区に応札する場合、「企画提案書事業計画」は複数地区分をまとめて20頁にまとめなければならないのか、それとも地区毎に20頁以内の「企画提案書事業計画」を作成すべきか。	「企画提案書事業計画」は、地区ごとに概ね20頁以内にまとめて提出してください。
3	資料名：仕様書 ページ：P 4 項目名：2 (4) (ア) ① (i) 要求水準の設定	以下のケースにおける口座/クレジット取次実績のカウント方法と、単価算出において実績がどのように関係するのか知りたい。 ①住所変更と同時に口座振替利用届を取り次いだ場合 ②支払方法が継続振込の視聴者から、口座振替利用届を取り次いだ場合	<実績のカウント方法> 入札説明会において、「秘密保持に関する誓約書」の提出を確認したうえで公開した「[別冊] 入札説明会資料」13頁に記載している手続き内容が、実績カウントの対象となります。詳細については、業務委託契約締結後に手交する「業務ガイドブック」に記載しています。 <単価算出方法> 各要求水準の単価の算出方法は、「[別冊] 入札説明会資料」14頁に記載しています。単価の算出方法と実績は接続しません。
4	資料名：仕様書 ページ：P 4 項目名：2 (4) (ア) ① (i) 要求水準の設定	以下のケースにおける口座/クレジット取次実績のカウント方法が知りたい。 ①継続振込の視聴者から、口座取次をした場合 ②口座振替が残高不足となり訪問対策票が発行された視聴者から、一部未納分を収納し、新口座を取次いだ場合 ③現在は口座振替を利用している視聴者から、当期以前に一部未納となった分を収納し、新口座を取次いだ場合 ④口座振替で一部未納となった視聴者から、収納せずに新口座を取次いだ場合	入札説明会において、「秘密保持に関する誓約書」の提出を確認したうえで公開した「[別冊] 入札説明会資料」13頁に記載している手続き内容が、実績カウントの対象となります。詳細については、業務委託契約締結後に手交する「業務ガイドブック」に記載しています。
5	資料名：仕様書 ページ：P 4 項目名：2 (4) (ア) ① (i) 要求水準の設定	以下のケースにおける収納実績のカウント方法と、委託費支払対象となるのか知りたい。 ①支払再開における同時収納や、契約取次時に同時収納した場合 ②衛星契約変更取次時に、差額を同時収納した場合 ③新規契約取次時に、契約年月日以前の受信機設置期間分を収納した場合 ④新規契約取次時に、当期分を含む半年分または1年分の料額を収納した場合	入札説明会において、「秘密保持に関する誓約書」の提出を確認したうえで公開した「[別冊] 入札説明会資料」13頁に記載している手続き内容が、実績カウントの対象となります。詳細については、業務委託契約締結後に手交する「業務ガイドブック」に、委託費の支払対象条件とともに記載しています。
6	資料名：仕様書 ページ：P 9 項目名：2 (4) (イ) ① (iii) 基本額Ⅱの増額および減額措置	業務実施開始時期が業務によって異なる地区の場合、平成24年度の基本額Ⅱの増減額措置は、実施した業務の達成率を基準として行われるのか。それとも、平成24年度は基本額Ⅱの増減額措置を行わないのか。	業務実施開始時期が業務によって異なる地区においても、実施した業務の達成率により、平成24年度の基本額Ⅱの増額（または減額）措置を実施します。

「放送受信料の契約・収納業務 公開競争入札」に対するご質問と回答

No.	項目	ご質問	NHKの回答
7	資料名：仕様書 ページ：P9 項目名：2(4)(イ)① (iii)基本額Ⅱの増額および減額措置	平成23年度の業務実施期間は1期間のみである。この1期間のみの要求水準達成率によって、平成24年度1年間の基本額Ⅱの増減が判断されるのか。	平成23年度の要求水準達成率と、平成24年度基本額Ⅱは接続しません。平成23年度第6期の要求水準達成率に応じて、平成23年度分の増額（または減額）措置として、「23年度3月分の基本額Ⅰ」の支払いにあわせて精算を行います。
8	資料名：仕様書 ページ：P10 項目名：2(4)(イ)③委託費の支払方法	委託費は準備期間も支払われるのか。	基本額Ⅰは実績に連動するため、業務実施期間の開始月の翌月以降、前月分の実績に応じてお支払いします。 基本額Ⅱは、業務実施期間の開始月からお支払いします。